

地域共生社会の実現に向けた福祉医療実践 ⑩

『三井記念病院の地域共生社会の実現に向けた福祉医療実践』

社会福祉法人 三井記念病院
地域医療部 地域福祉相談室
ソーシャルワーカー 藤村 悦子

1. 病院の概要

病 院 名：社会福祉法人 三井記念病院
所 在 地：東京都千代田区神田和泉町1番地
開 院：1909年
病院累計：一般病院／二次救急指定
病 床 数：482床／ICU7床・
CICU6床・HCU21床
診療科数：35診療科
その他施設：総合健診センター、
特別養護老人ホーム三井陽光苑

2 理念・基本方針・行動指針

・理念・

「臨床の三井」として安全で質の高い医療を実践し、社会に貢献する

・基本方針・

1. 患者のために、チームとして協働し、医学的根拠に基づいた安全で良質な医療を提供する。
2. 地域の中核病院として、地域との連携を推進する。
3. 日々自己研鑽に励み、信頼される医療を担

う次代の医療人を育成する。

4. 最良の医療を絶え間なく提供し続けるために、健全な病院経営を目指す。

・行動指針・

1. 私達は、医療の安全を維持・向上させる努力を継続的に行います。
2. 私達は、公正な医療機会と十分な医療情報の提供を行い、患者さんの権利を尊重します。
3. 私達は、患者さんとのコミュニケーションを大切にします。
4. 私達は、お互いに尊敬の念を持って、職員間の良好なチームワークを形成します。
5. 私達は、法令と院内諸規則を遵守して、健全な組織の構築に貢献します。

3 相談業務

当院では、地域福祉相談室にて医療福祉相談を担っています。

医療ソーシャルワーカー9名、退院調整看護師4名にて退院後の療養生活、医療費や生活費の心配、各種福祉制度について、誰に話してよいかわからないこと等のご相談に応じてい

ます。

4 難民健康診断事業

福祉医療の実践の一つとして難民健康診断事業を行っています。

無料低額診療事業実施基準4「生活困難者を対象者として定期的に無料の健康相談、保健教育等を行うこと」を実施根拠としています。

(1)概要

開始時期：2010年10月

提携先：特定非営利活動法人

難民支援協会(JAR)

実施頻度：毎月1回

日時：第3水曜日 14時～16時

人数：毎月3名まで

対象者：難民申請者、又はそれに準ずる方

費用：無料(当院にて減免対応)

(2)実施の流れ

- ・1週間前に難民支援協会より、健康診断希望者の情報が届く。
- ・情報内容は氏名、生年月日、住所、母国語、既往等の個人情報。
- ・健康診断希望者の情報を、担当の医師・看護師・事務・検査科と共有する。
- ・当日は難民支援協会のスタッフが通訳も兼ねて、健康診断希望者とともに来院する。
- ・医療ソーシャルワーカーが各種検査や診察に同行する。
- ・検査結果は後日郵送で行う。

(3)健康診断後の受診について

健康診断の結果にて異常が発見されたり、医師から受診推奨がされている状況で、ご本人が

受診希望する場合には、東京都社会福祉協議会医療部会経由で受診相談があります。

該当する診療科に報告し、受診の可否の確認を行います。当院での診察が可能である場合、日程を調整し受診日を決定します。

(4)実績

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
9件	19件	21件	14件	10件

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
28件	12件	17件	13件	30件

概ね1か月に1～2名の受診希望者が来院しています。

2023年5月から新型コロナウイルスが5類感染症となったこともあるためか、2023年度は受診件数が増加しています。

(5)難民健康診断事業の効果

①経済的に困窮している状況でも、

健康診断を受けることができる。

難民申請中は就労が出来ないため、経済的に困りの方が多く見受けられます。

支援団体やコミュニティ等から衣食住の支援を受けることが出来ても、健康診断を受けることは困難だと思います。

②健康状態を把握することで、

安心して生活することができる

健康状態は外見だけでは分からないため、検査の数値や画像などからも把握する必要があると考えます。データを根拠とした健康状態の把握は、安心して生活する為に欠かせないのではないのでしょうか。

③健康診断を契機に、疾患の発見につながる。

検査をすることで、異常が発見されることも

あります。そのままにしておいてはいけない疾患が見つかるかもしれません。もしくは、見つかったとしても経過観察で良い場合もあります。

それは検査や医師の問診を受けてみなければわからないことです。

④受診につながる

医師から受診を勧められ、ご本人が希望した場合には無料低額診療事業を行っている病院を受診することができます。

(6)課題

・月1回の開催

開催頻度が少なく曜日も限定されている為、希望者がいてもタイミングが合わず来院できない方もいる。

・通訳者の確保

当院では健康診断を受ける際には通訳の同行を必須にしています。

現在は、通訳者である難民支援協会のスタッフがなんとかスケジュールを調整している状態である為、開催頻度を多くできたとしても、通訳者の確保は困難になる恐れがあります。

(7)解決策の提案

①実施医療機関の増加

難民健康診断事業を実施する医療機関が増加すれば、より多くの希望者に健康診断の機会を提供できると考えます。1回あたり少人数開催であっても、希望者のニーズに寄り添えるのではないのでしょうか。

②ネットワークづくり

実施医療機関と定期的に情報交換会を開催できれば、支援の向上を目指せると考えます。

支援側も、支援方法の見直しや成長が必要です。自身のみでの振り返りでは視野が狭くなっ

てしまうこともあるでしょう。多機関が情報を交換することにより、気づきやブラッシュアップが可能だと思います。

5 今後目指す福祉医療実践の方向性

難民健康診断事業の希望者は難民認定申請中の方です。祖国で生活を継続できず、避難を余儀なくされた方たちです。見知らぬ国で言葉も通じず、この先の生活についてもどれだけの不安が募っているか計り知れません。その中で身体の状態がどのようになっているか、症状の原因はなにか等を知りたい気持ちはごく当たり前のことだと思います。社会福祉法人として、心配、不安だという方たちに寄り添う医療を提供できたらと考えています。



三井記念病院 外観